

第4次佐久の先人 選定方法（案）

1 選定の基準・考え方（第3次までの基準を踏襲）

- (1) 佐久の歴史、風土、生活を支えた人の中から選ぶ。
(=先祖が佐久出身というだけで、本人と佐久との関わりが無い場合は熟慮が必要)
- (2) 子ども（小中高生）へのメッセージとなり、後世へ語り継ぎたい人を選ぶ。
- (3) 日のあたってこなかった（文献等に載らない、埋もれた）人も大事にする。
- (4) 江戸時代以降の人を対象とする。
- (5) 生存者は対象としない。

2 選定方法

(1) 候補者リストの作成

- ア 先人候補者リストは、第3次の候補者リストに加え、令和6年3月までに市民から推薦された候補者を追加する。
- イ 第1回委員会にて、監修者・委員より追加の候補者推薦を依頼【別紙 佐久の先人推薦書】。人数は各自5名以内とする。提出期限：令和6年 月 日（ ）（必着）

(2) 投票

- ア 先人候補者リストから、各自10人以内の先人に投票する（メールや郵送で提出）。
- イ 投票においては「執筆者の有無」を考慮する。
投票締切：令和6年 月 日（ ）（必着）

(3) 先人の内定

- ア 第4次先人の内定者数は、投票の集計結果を見て判断し決定する（10～15人程度）。
- イ 集計結果が出た時点で、正副委員長と事務局で事前に打合せ、第4次佐久の先人内定者原案を作成し、次回委員会の資料とする。
- ウ 内定者原案は投票結果を基本とするが、「執筆者の有無」についても考慮して作成することとする。